

施 策 一 覧

(左)

(中央)

(★=重点)

施策

1

周知・啓発の推進

- 障がいのある子どものライフステージに応じて、保護者や広く県民への周知・啓発を行い、特別支援教育への理解を深めていきます。
- 福祉、医療、保健、労働等の関係機関や市町村教育委員会等との連携を図りながら、インクルーシブ教育の考え方を踏まえた特別支援教育の推進について、広く周知・啓発を図っています。
 - 「ライフステージに応じた情報提供」
 - 「インクルーシブ教育システムの考え方を踏まえた特別支援教育についての周知・啓発」
 - 「交流及び共同学習の推進」

施策

2

医療・保健・福祉等と連携した就学前からの支援

- 医療、保健、福祉機関との連携のもと、幼稚園・保育所等が幼児及び保護者を適切に支援し、円滑な就学とその後の一貫した支援につなげていく体制を整備します。
- 一人ひとりの教育的ニーズに応じた学びの場への円滑な就学や継続的な就学支援につながる早期からの相談体制を整備します。

「幼稚園・保育所等における支援体制の整備」

- ★ 「関係機関との連携による早期からの一貫した支援体制の構築とその成果の発信」
- 「児童を対象とした日常的な相談体制の拡充」
- 「一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な就学のための支援」

施策

3

小・中学校、高等学校における特別支援教育の充実

- 学校経営の重点として特別支援教育を位置づけ、全教職員の適切な理解のもと、校内支援体制を強化し、通常の学級及び通級による指導、特別支援学級の充実を図ります。

- 「特別な教育的ニーズに応えるための校内体制の機能強化」
- 「ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業改善」
- 「個別の指導計画や個別の教育支援計画の作成・活用と引継ぎ」
- ★ 「高等学校における特別支援教育のさらなる推進」
- ★ 「LD、ADHD等を対象とする通級指導教室の充実」
- 「特別支援学級の適切な教育課程編成等の推進」



施策

4

特別支援学校における教育の充実

- 障がいの重度・重複化、多様化に対応し、一人ひとりの自立と社会参加をめざした取組みを一層推進します。
- 「山形県特別支援学校再編・整備計画」を着実に推進し、特別支援学校の諸課題の改善を図ります。



★ 「『山形県特別支援学校再編・整備計画』の推進」

- 「一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育課程の工夫・改善」
- 「一人ひとりに応じたキャリア教育・職業教育の推進」「交流及び共同学習の推進」
- 「医療的ケアの充実」「センター的機能の発揮」「『地域との絆づくり』をテーマにした学校づくりの推進」「施設設備の改善・改修」

施策

5

社会参加に向けた支援

- 共生社会の実現をめざし、障がい者の職業自立・社会参加に向けて、キャリア教育や職業教育、進路指導の充実を図り、職業生活及び地域社会への移行を推進していきます。
- 学校生活から社会生活への円滑な移行や職場への定着に向けて、労働や福祉等の関係機関や地域社会との連携をさらに深めています。

小・中学校、高等学校における取組み

「社会性の育成」

特別支援学校における取組み

「キャリア教育の充実」

「『職業』や『作業学習』をとおした職業教育の充実」

「就労コースの設置」

「福祉サービス事業所等への移行に係る進路指導の充実」

「障がい者の受け入れ促進」

「ステップアップ雇用事業の継続」

「障がい者雇用についての周知・啓発」

★ 「高等学校における就労支援の充実」

★ 「特別支援学校における関係機関と連携した就労支援の充実」

施策

6

教員の専門性の向上

- 多様な学びの場で特別支援教育が充実していくよう、すべての教職員に対して特別支援教育の研修受講を推進します。
- 管理職、特別支援教育コーディネーター、特別支援学級担任等、特別支援教育を推進する上で重要な担い手となる教職員の、職種や校務分掌に応じた専門性の向上を図ります。

「特別支援学校教諭免許状の保有率の促進」

「研修の設定・充実」「特別支援教育の研修の整理」

「長期研修への派遣の推進」「特別支援学校のセンター的機能の発揮」

「小・中学校、高等学校と特別支援学校との人事交流」

特別支援学校再編・整備計画

平成25～29年度

概要

I 当面の課題への対応

～知的障がい特別支援学校の整備～



| | 学 校 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 |
|--------------------------|--------------------------------------|----------------|-----------------------|-----------------------|---------|-----|
| 1 知的障がい特別支援学校の整備 分校 | 村山特別支援学校 | 校舎設計 | 校舎増築 | 校舎使用 グラウンド整備 | グラウンド使用 | |
| | 楯岡特別支援学校 | 校舎増築 | 校舎使用 体育館・ プール工事 | 体育館・ プール使用 外構工事 | | |
| | 村山特別支援学校山形校 <小学部> (山形市立第五小学校内) | 校舎改修 | 開 校 | | | |
| | 村山特別支援学校天童校 <小学部> (天童市立津山小学校内) | 校舎改修 | 開 校 | | | |
| | 楯岡特別支援学校寒河江校 <小学部> (寒河江市立高松小学校内) | 校舎改修 | 開 校 | | | |
| | 楯岡特別支援学校大江校(仮称) <中・高等部> (旧大江町立三郷小学校) | | 校舎改修 | 開 校 | | |
| | 米沢養護学校長井校 <小学部> (長井市立豊田小学校内) | 校舎改修 | 開 校 | | | |
| 2 知的障がい特別支援学校高等部の職業教育の充実 | | 設置に向けて検討 | → | 開 校 | | |
| | | 設置に向け諸課題について検討 | → | 就労コース設置 | | |

II 長期的な課題への対応

1 視覚障がい、聴覚障がい特別支援学校の在り方

山形盲学校、山形聾学校は、幼児児童生徒数が減少しています。今後の学校の在り方について、専攻科も含め、幼児児童生徒数の推移等を踏まえて検討します。

2 寄宿舎の効率的な運営

通学困難な児童生徒のため、9校に寄宿舎を設置していますが、山形盲学校、山形聾学校及び酒田特別支援学校は、入舎率が低い状況にあります。寄宿舎の効率的な運営について検討します。

3 老朽化した校舎等の改築

特に、上山高等養護学校(S42築)、山形盲学校(S44築)は、校舎建築後40年以上が経過し、施設設備の老朽化が進んでいます。校舎等の改築について検討します。